

2023 年度秋学期
横浜国立大学経済支援制度申請
募集要項
(2020 年 4 月以降入学外国人留学生対象)

【注意!】

この募集要項は、2020 年 4 月以降に入学する外国人留学生(2020 年 3 月以前から本学に在籍し、2020 年 4 月以降に学部から修士等、上位課程に進学する学生も含む。)が対象です。

学籍番号が 19 から始まる留学生は、「2020 年 3 月以前入学外国人留学生対象」の募集要項を参照してください。

目 次

1. 秋学期申請手続きについて(概要) … 1
2. 授業料免除 … 4
3. 大学推薦奨学金登録 … 7
4. 問い合わせ先 … 9
5. 【参考】学部・大学院(修士)標準修得単位数表 … 10

学務・国際戦略部
学生支援課、グローバル推進課

1. 秋学期申請手続きについて(概要)

(1) はじめに

横浜国立大学経済支援制度(授業料免除及び大学推薦奨学金登録)への申請を希望する私費外国人留学生は、本要項の説明に従い、指定期間内に申請してください。

1) 授業料免除

学業成績の優秀な私費外国人留学生に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除(博士課程後期においては全額免除又は半額免除)を行う制度です。

2) 大学推薦奨学金登録

大学を通じて各奨学金財団に推薦する奨学金の、学内選考に用いる基礎データを登録します。大学の推薦が必要な奨学金に応募する者は、必ず登録する必要があります。

(2) 1年次の申請について

1年次に在籍する者(2023年4月又は2023年10月入学者)の経済支援制度(授業料免除・大学推薦奨学金)については、入学試験出願時に申請を受け付け、授業料免除については、既に免除を受ける予定の者(以下「免除予定者」という。)が決定しています。

- ・出願時に経済支援制度に申請した者は、既に授業料免除及び大学推薦奨学金登録の両方に登録されているため、改めて申請フォームを提出する必要はありません。ただし、下記の期日までに在留カード情報を提出してください。提出方法は、p.2を参照してください。また、確定された免除額は、下記の授業料免除発表日に確認してください。
- ・出願時に経済支援制度に申請しなかった者は、2023年度秋学期の授業料免除に申請することはできませんが、大学推薦奨学金登録に申請することはできます。

	授業料免除	大学推薦奨学金登録
1年次 (免除予定者)	既に登録されているので、申請不要です。 ※ <u>在留カード情報の提出</u> は必要です。	
1年次 (免除予定者以外) ※授業料が免除されている 特待外国人留学生を含む。	申請できません	申請できます
2年次以上	申請できます	

(3) 申請スケジュール・申請方法

申請に係るスケジュール及び申請方法は以下の通りです。

1) 申請スケジュール

申請受付期間	2023年10月4日(水)~2023年10月16日(月)17:00
在留カード情報提出期限 (在留資格「留学」)	2023年11月30日(木)
授業料免除結果発表	2023年12月20日(水)

2) 申請方法

申請受付期間内に、下記の申請フォームから申請してください。申請後、自動応答メールが届きますので、保管しておいてください。

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=odlf-lcrdnh-09003352518c288a9f99d361315d1a97>

3) 在留カード情報の提出について

(対象者)

- ① 1年次の免除予定者
- ② ①以外で、在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中に申請を行った者。

上記の者は、在留カード情報(在留資格「留学」)を下記の「[横浜国立大学 在留カード提出フォーム](#)」から提出してください。なお、上記の期日までに提出がない場合は、授業料免除は「不許可」となり、大学推薦奨学金には登録されません。期限までに在留カード情報を提出できない事情がある場合は、個別にご相談ください。

《横浜国立大学 在留カード提出フォーム》

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=odlf-lcmioj-93336d03e96141a281559697913c2f69>

(4) 秋学期の申請について

春学期に授業料免除及び大学推薦奨学金登録の申請を行った者は、秋学期に改めて申請する必要はありません。ただし、秋学期に2年次に進学する者(2022年10月入学者)は、秋学期に改めて申請をする必要があります。

また、授業料免除の選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適

用されるわけではありません。春学期に申請を行った者も、秋学期の授業料免除結果発表を必ず確認してください。

【授業料免除】

春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合は、秋学期は授業料免除の対象にはなりませんのでご注意ください。

*秋学期から上位課程に進学する場合で、入学試験合格時に免除予定者とならなかった場合(修士→博士等)

*秋学期に休学する場合(休学の開始時期・期間は問わない)

*在留資格が「留学」以外に変更された場合

【大学推薦奨学金登録】

春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合、秋学期に改めて申請する必要があります。

*秋学期から上位課程に進学し、学籍が変わる場合(修士→博士等)

(5) 注意事項

- ・ 申告内容の虚偽や懲戒の対象となり得る行為の事実が判明した場合は、「申請無効」又は「申請無効による結果取消」となる場合があります。
- ・ [グローバル推進課ウェブサイト](#)に掲載した事項はすべて伝達されたものとみなされ、掲示を見なかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。
- ・ 確認事項がある場合は、原則としてYNUメールアドレス宛てに連絡します。一日に一度はYNUメールの受信ボックスを確認するようにしてください。なお、指定された期日までに回答・書類の提出等がなかった場合、審査の上で不利になる、又は選考対象から外れる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 申請は年度ごとに行う必要があります。今回の申請は「2023年度秋学期分」の経済支援制度の申請です。

2. 授業料免除

【重要】 本制度は国から配分される予算に基づいて運営されているため、今後配分される予算額に大きな変更が生じた場合には、制度そのものが変更される場合があります。その場合は速やかにお知らせします。

(1) 制度の概要

「横浜国立大学私費外国人留学生授業料免除制度」は、学業成績の優秀な外国人留学生の受入れ促進及び入学後の奨学支援を行うことを目的とした制度です。

大学の学部又は大学院の正規課程に入学又は在学する私費外国人留学生で「留学」の在留資格を有する者が対象です。成績上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除が割り当てられます(大学院の博士課程後期については全額免除又は半額免除)。

(2) 免除期間

1 年次に入学する者については、入学時から連続して2学期間^{※1}です。

2 年次以上に在学する者については、2023 年度秋学期間^{※2}です。

※1 休学した場合、免除期間は延長されません。入学直後に1年以上休学した場合、復学した学期は授業料免除の対象になりません。

※2 春学期に申請した場合、秋学期に再度申請する必要はありませんが、選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。

(3) 申請資格

授業料免除に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

1) 2023 年10月1日時点で本学の学部又は大学院の正規課程に私費外国人留学生として在学する者。

- ・ 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、及び私費外国人留学生のうち独立行政法人国際協力機構、世界銀行、外国政府その他の機関が授業料を負担する、又は当該機関から授業料相当額の支給を受ける者は、免除申請の対象となりません。

2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。

※「永住者」、「定住者」または「日本人の配偶者等」の在留資格を有する場合は、学生支援課経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)までご相談ください。

3) 2) で述べた「留学」の在留資格については、授業料免除期間をうじて有効であること又は更新見込みであること。

(4) 選考方法

【学部及び大学院の修士課程又は博士課程前期】

1) 1年次に在学する者(2023年4月又は2023年10月入学者)

入学試験の成績により選考されます。申請者のうち、入学試験の成績が合格した私費外国人留学生全体の上位 50%以内となった者に適用され、成績の上位の者から授業料の全額免除、半額免除、又は3割免除が割り当てられます。(ただし、免除枠には上限があるため、該当者でも不許可となることがあります。)

2) 2年次以上に在学する者

各学部及び大学院における学業成績(前学期までの通算 GPA)により選考されます。ただし、下記の者には免除が適用されません。

- ・ 修得単位数が各学部及び大学院の定める標準単位数に満たない者^{※1}
- ・ 休学期間を除く在学期間が修業年限を超えた者^{※2}
- ・ 当該学期に編入学または再入学した者。

※1 各学部及び大学院の定める標準単位数については、p.10で確認してください。

※2 超過期間が1年以内の者に限り、その理由によっては免除が適用される場合がありますので、対象者は申請時に留年の理由書(様式自由)を提出してください。

【大学院の博士課程後期】

1) 1年次に在学する者(2023年4月又は2023年10月入学者)

入学試験の成績により選考されます。申請者のうち、入学試験の成績の上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。

2) 2年次以上に在学する者

各大学院における学業成績により選考されます。申請者のうち、修得済み単位の成績のほか、これまでの査読論文の出版や賞の受賞など、学業成績が優秀と認められる根拠を踏まえて、上位の者から授業料の全額免除又は半額免除が割り当てられます。ただし、下記の者には免除が適用されません。

- ・ 休学期間を除く在学期間が修業年限を超えた者^{※1}
- ・ 当該学期に編入学または再入学した者。

※1 超過期間が1年以内の者に限り、その理由によっては免除が適用される場合がありますので、対象者は申請時に留年の理由書(様式自由)を提出してください。

(5) 選考結果

学期ごとに「全額免除」「半額免除」「3割免除」又は「不許可」の結果を発表します。

【発表日】秋学期:2023年12月20日(水)

- ・発表日は予定日です。状況によって変更になる場合もあります。
- ・変更する場合は、[グローバル推進課ウェブサイト](#)でお知らせします。

【発表方法】「[学生情報システム](#)」

<https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/WebInfo/p/LogIn.aspx>

※YNU ログイン ID とパスワードでログインしてください。

- ・個人情報保護のため、掲示による発表は行っていません。又、個人宛の通知や電話による結果の通知も行いません。
- ・「[学生情報システム](#)」での確認が出来ない場合は、申請者本人が学生証を持参のうえ、経済支援係(学生センター2階1番窓口)にお越しく下さい。窓口へ来ることが難しい場合は、必ず申請者本人のYNUメールアドレスを使用し、学生証を撮影した画像を添付した上で、選考結果の開示を希望する旨のメールを経済支援係(gakusei.keizai@ynu.ac.jp)へ送信してください。

【納付期限/口座引落日】

- ・免除結果が「全額免除」の者は、授業料の引落しはありません。
- ・免除結果が「半額免除」「3割免除」又は「不許可」の者は、

【秋学期:2024年1月29日(月)】

に登録口座から自動引落があります。

【注意事項】

- ・各学期(春学期:4月~9月、秋学期:10月~3月)の途中で卒業もしくは修了する予定の者は審査の対象となりません。
- ・申請した学生は全員、審査の結果が発表されるまでは授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には、授業料の引落しはありません。
- ・2023年10月入学者の免除については、入学手続きの状況によって、免除額が合格時に通知された免除予定額より増額改定される場合があります。
- ・所定の期日までに授業料の納付がない場合は除籍となるため、納付期限を守ってください。
- ・春学期に申請した者は、秋学期の結果発表も必ず確認してください。春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。

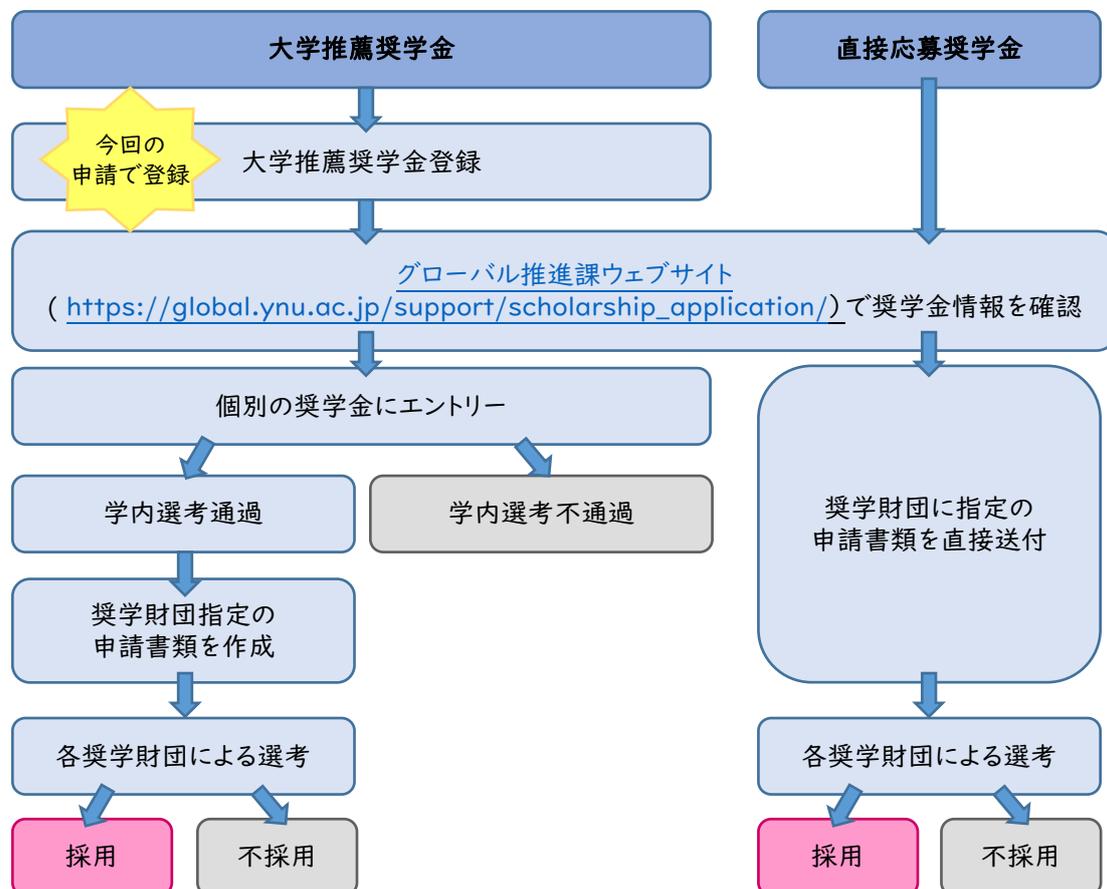
3. 大学推薦奨学金登録

(1) 制度の概要

私費外国人留学生を対象とした奨学金には、応募の際に大学の推薦が必要な「大学推薦奨学金」と、学生が奨学財団に直接応募できる「直接応募奨学金」の2種類があります。大学推薦奨学金登録は、「大学推薦奨学金」の学内選考に用いる基礎データを登録するための制度です。

【重要】 大学推薦奨学金登録をただだけでは奨学金に応募したことにはなりません。登録後、[グローバル推進課ウェブサイト](https://global.ynu.ac.jp/support/scholarship_application/)で奨学金情報を確認し、オンラインフォームから個別の奨学金にエントリーしてください。

《奨学金応募の流れ》



(2) 対象期間

今回の登録は、2023年度秋学期以降から2024年度春学期当初に学内募集をする奨学金が対象となります。この期間に大学推薦奨学金への応募を希望する場合は、必ず登録してください。なお、支給開始が2024年4月以降であっても、募集が2023年度に行われることもありますのでご注意ください。

(3) 申請資格

大学推薦奨学金登録に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

- 1) 2023年10月1日時点で本学の学部もしくは大学院の正規課程に在学している者。
- 2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者、又は取得見込みの者。
- 3) 2)で述べた「留学」の在留資格については、対象となる学期をつうじて有効であること又は更新見込みであること。

(4) 選考方法

【学部及び大学院の修士課程又は博士課程前期】

1) 新入生(2023年10月入学者)

入学試験の成績により順位付けを行います。

2) 在学生(2023年4月以前入学者)

各学部及び大学院における学業成績(前学期までの通算 GPA)により順位付けを行います。

【大学院の博士課程後期】

1) 新入生(2023年10月入学者)

入学試験の成績により順位付けを行います。

2) 在学生(2023年4月以前入学者)

修得済み単位の成績のほか、これまでの査読論文の出版や賞の受賞など、学業成績が優秀と認められる根拠を踏まえて、順位付けを行います。

(5) 選考結果

大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

なお、大学推薦奨学金登録をただけでは奨学金に応募したことにはならないため、登録後、[グローバル推進課ウェブサイト](#)で奨学金情報を確認し、希望する個別の奨学金にエントリーしてください。個別の奨学金の学内選考結果については、選考通過者にのみメールで通知します。奨学金応募の流れについては、p.7を確認してください。

4. 問い合わせ先

グローバル推進課留学生係

E-MAIL:kokusai.shien@ynu.ac.jp

住所:〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

窓口:土日祝休日除く 8:30~12:45、13:45~17:00(学生センター2階)

授業料免除・奨学金情報(グローバル推進課ウェブサイト):

https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

※ 申請フォームに入力された情報は、経済支援制度に係る選考及び在留資格情報の確認のためにのみ利用され、その他の目的には利用されません。

学部・大学院（修士） 標準修得単位数表（授業料免除審査用）
List of Standard Number of Credits for Assessment of Tuition Waiver

2023年10月1日時点 As of October 1, 2023
 ※各設定単位数は変更になる場合があります。
 * The number of credits is subject to change.

〈学部 Undergraduate〉

※休学歴のある者は在学月数で確認すること。 Those who had temporary leaves of absence from YNU should refer to the number of enrollment months below. 在学月数（休学期間は除く） The number of enrollment months (except months of temporary leaves) ※月始め（1日）に在学していれば、その月は在学月として数える。 Count the month as an enrollment		2年生* (該当者のみ) refer to the note(*)	2年生 22秋入学 2 year entered in Fall 2022	2年生 22春入学 2 year entered in Spring 2022	3年生 21秋入学 3 year entered in Fall 2021	3年生 21春入学 3 year entered in Spring 2021	4年生 20秋入学 4 year entered in Fall 2020	4年生 20春入学 4 year entered in Spring 2020	(参考) 卒業単位数 (Reference) Credits required for graduation
		1~12か月	13~18か月	19~24か月	25~30か月	31~36か月	37~42か月	43~48か月	
教育学部 Education		16	33	49	66	82	99	99	130 特別支援 Special education for disabled children 132
経済学部 Economics		15	31	46	62	77	93	93	一般、DSEP、LBEEP 124 GBEEP 132
経営学部 Business Administration	一般 General	15	31	46	62	77	93	93	124
	社会人 Adult	15	31	46	62	77	93	93	124
	GBEEP	16	33	49	66	82	99	99	132 ※カリキュラム年度が「2022」以前の学生のみ。 *Only for those enrolled in or before 2022.
	DSEP	15	31	46	62	77	93	93	124
理工学部 Engineering Science		15	31	46	62	77	93	93	124
都市科学部 ※YCCSを含む Urban Sciences including YCCS		15	31	46	62	77	93	93	124

(*)入学後2学期以内に休学した場合のみ適用。Applicable only when students take a leave of absence within 2 semesters after entering YNU.

〈大学院（修士） Graduate School (Master's program)〉

※休学歴のある者、留年している者は在学月数で確認すること。 Those who had temporary leaves of absence from YNU should refer to the number of enrollment months below. 在学月数（休学期間は除く） The number of enrollment months (except months of temporary leaves) ※月始め（1日）に在学していれば、その月は在学月として数える。 Count the month as an enrollment	2年生* (該当者のみ) refer to the note(*)	2年生 22秋入学 2 year entered in Fall 2022	2年生 22春入学 2 year entered in Spring 2022	(参考) 修了単位数 (Reference) Credits required for completion
	1~12か月	13~18か月	19~24か月	
教育学研究科 Education	4	15	15	30
教育学研究科（教職大学院） Education (Professional School)	8	20	20	46
国際社会科学府 International Social Sciences	8	16	16	32 36 (38)
理工学府 Engineering Science	7	15	15	30
環境情報学府 Environment and Information Sciences	7	15	15	30
都市イノベーション学府 Urban Innovation	7	15	15	30 (Y-GSAの副専攻プログラムの場合は40) (40 in case of the minor program of Y-GSA)
先進実践学環 Innovative and Practical Studies	7	15	15	30

(*)入学後2学期以内に休学した場合のみ適用。Applicable only when students take a leave of absence within 2 semesters after entering YNU.